

商工会かわら版

NO 9 号 令和2年 4 月

●飯南町商工会 TEL:76-2118・FAX:76-2955

支援センター TEL:72-0907・FAX:72-1239

HP <http://iinan.shoko-shimane.or.jp/>

Facebook [ja-jp.facebook.com/iinanshoko/](https://www.facebook.com/iinanshoko/)

飯南町の事業者支援制度

～新型コロナウイルスに関する
事業者支援政策について～

飯南町では新型コロナウイルスによる町内企業への影響を緩和し、企業を支援するため事業者支援独自制度を実施します。町内企業の借入時の負担軽減や資金繰りを支援する内容となります。

担当課 飯南町 産業振興課

●新規借入に対する利子補給

日本政策金融公庫の借入を行った町内事業者へ“支払利息”の一部を助成します。

・新型コロナウイルス対策マル経融資の利子補給

対象資金	運転、設備
補助率	10/10 上限10万円(各年度あたり)
対象期間	運転7年、設備10年

※マル経融資⇒小規模事業者経営改善資金

●信用保証料補助金の拡充

(県制度融資等の信用保証協会の保証料)

新型コロナウイルス感染症関連に関する借入については、信用保証協会の保証料補助金を従来の10万円から20万円に拡充します。

拡充融資制度	・新型コロナウイルス感染症対策資金 ・信用保証協会フォーカスⅢ
補助率	1/2 上限20万円
補助対象期間	60月分(5年分)

●既往借入金に対する利子補給 (返済猶予期間のみ)

金融機関と連携して既存の借入金を返済猶予すると“支払利息”の一部を助成します。

補助率	10/10 上限20万円
対象期間	返済猶予による元金据置き期間 (最長12ヶ月)

詳しい内容、申請方法等については
商工会 経営指導員まで

飯南里山商品券の取扱について

飯南町が実施している森林資源循環利用推進事業「い～にゃん森の恵み林活プロジェクト」により“飯南里山商品券”を今年度も4月15日より発行しております。商品券の取扱につきましては、前回発行時と同様です。

皆様には通知が遅くなり申し訳ありません。お手数をおかけしますが、ご協力下さいますようお願いいたします。

1、発行期間

令和2年4月15日(水)～
令和2年9月30日(水)

2、換金期間

令和2年4月21日(火)～
令和2年10月13日(火)

※火曜日午前中までに持参されれば、
木曜日振込みです。

【雇用保険】65歳以上の方も徴収対象

65歳以上の労働者については2017年1月以降、雇用保険の適用対象となっていたですが、経過措置として徴収は免除されていました。

2020年4月1日からは65歳以上の高年齢被保険者からも保険料徴収が開始されます。

被保険者負担分の徴収にくれぐれもお気を付けください！！